

ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

水門点検を行っています。【ひたちなか市】

水門点検を行っています。例年水門点検は、出水期（6月から10月）の点検は月2回、湯水期（11月～5月）の点検は月1回行います。定期異動により河川課の職員も昨年度と変わったことから、改めて水門操作について点検と併せて河川課の新規職員が実施練習も兼ねて確認作業を行いました。

点検内容は、樋管設置箇所（11項目）は、ゲートの開閉状況、ポンプ設置箇所（26項目）は、ポンプ稼働の有無、施設周辺の堤防の異常等の状況、安全利用状況等々を行い、いつでも必ず使用できるよう点検しています。これからの梅雨時期、台風シーズンに向けて点検し、施設の管理を行います。



中丸川水門：全閉



機械室：点検と指導



機械室：操作確認



栄町水門：ポンプ稼働



機械室：点検と指導



栄町水門：ゲート稼働



新川水門：ゲート稼働

▲写真は、「水門点検」の実施状況です。上段は、中丸川水門の点検状況です。左から中丸川水門全閉状況、予備電動機の操作説明、予備電動機操作です。
▲中段は、栄町水門の点検状況です。左から、ポンプの稼働点検、ポンプの始動操作状況、栄町水門のゲート稼働状況です。

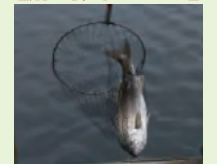
▲左写真は、新川排水樋管の点検状況です。上からゲートの稼働点検、ゲートを手動で

閉めて稼働状況を確認しています。左下の写真は、ゲートを全閉した時の状況です。下の写真は、新川から見た新川排水樋管です。

那珂川堤防整備の様子



【那珂川の恵み】



▲水門付近で釣れたスズキ(70cm級)

▲水門点検の時に機械室から見た那珂川堤防整備の様子。工期内の完成に向けて施工しています。



新川水門：全閉

鳴戸川・早戸川・下江川の浚渫（伐採）工事が完了しました。【ひたちなか市】



令和3年度から令和4年度の出水期前に、枝川地区を流れる3河川の浚渫及び伐採工事を行いました。この工事は、流下阻害を起している河川に溜まっている土砂、草木の除草、樹木伐採等を行い河川を計画的に施工し、出水期に備えるための河川工事です。河川の流下断面を確保し、流下能力を上げ河川の水をスムーズに流します。昨年度の濁水期から、順次3河川の施工を行い、令和4年度の5月末に、無事、出水期前の施工が完了しました。今回の河川は、準用河川鳴戸川、準用河川下江川、普通河川旧早戸川の3河川の緊急浚渫工事を行いました。普通河川旧早戸川について、前月号では、上流端部分の浚渫が完了したことを紹介しました。今回は、その下流側の工区が完了しました。今年度も、計画的に浚渫を行っていく予定です。準用河川下江川は、今回の工事（浚渫）で完了しました。

高場雨水9号幹線の工事を行っています。【ひたちなか市】

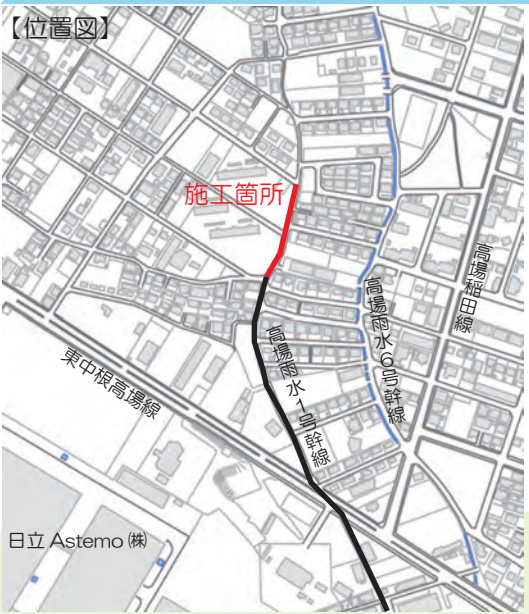


◀写真：左から立坑の掘削状況の写真。次に立坑の掘削後の基礎コンクリートの施工状況写真。土留工の坑口の地盤改良を行っている状況写真。

高場雨水9号幹線の6月上旬時点の進捗状況は、発進立坑の設置作業を行っています。発進立坑の設置箇所に鋼鉄板を打ち込む土留工が終了し、立坑内の掘削を大型と小型のバックホウを使用し、効率よく掘削作業を行い、基礎コンクリートの打設まで進んだ状況です。今月も安全に十分気をつけ、事故のないように施工を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

高場雨水1号幹線の工事を行っています。【ひたちなか市】

【位置図】



▲上記の左写真は、地盤改良工に使用した材料確認状況です。右写真は、土留工の上に仮設材の覆工板を置き掘削エリアの上を通るようにした写真。右下の写真は、地盤改良を行った箇所の掘削を行っている状況写真。



高場雨水1号幹線の6月上旬時点の進捗状況は、土留工の鋼矢板の設置と地盤改良の施工が完了したところです。

今後の施工は、土留工の上に覆工板という仮設材を置き、掘削を行う時に覆工板の上から施工を行うように設置しています。工事期間内は、掘削作業等を行っているため、転落等が起こらないよう工事エリア内は、安全管理を行うため立入禁止で作業を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



排水ポンプ車と可搬式ポンプの操作実習を行いました。【ひたちなか市】

令和4年度の排水ポンプ車と可搬式ポンプの操作実習を出水期前に行いました。操作実習では、河川課の新体制に伴い、令和4年5月18日と24日の2回に分けて実習し、排水ポンプ車及び可搬式ポンプを倉庫から運搬→設置→排水する一連の作業の流れを実習しました。また、操作方法及び機器の説明等の確認作業を行い、出水期に備え、これからの梅雨、台風シーズンに対応するために行っています。



◀▲写真：左上から時計回りに吐出ホース設置状況、吸上ホース設置状況、可搬式ポンプ稼働準備、排水ポンプ車と可搬式ポンプ排水状況、可搬式ポンプ荷卸し状況、排水ポンプ吊上げ状況、排水ポンプ車の操作説明と排水準備状況。

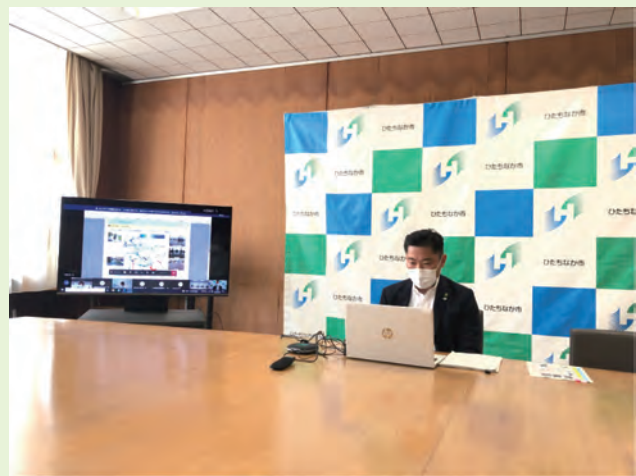
減災対策協議会で大谷市長が雨水貯留施設の事例紹介を行いました。【ひたちなか市】

減災対策協議会では、久慈川・那珂川での課題、過去の水害実績及び新たに公表した想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を踏まえ、減災対策協議会において、久慈川・那珂川で発生しうる『大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標として定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み、「水防災意識社会」の再構築を行い、主な取組内容を取りまとめています。

この減災対策協議会で、令和3年度の実績及び今後の予定についての事例紹介を、大谷市長がひたちなか市の取組状況として紹介しました。内容は、ひたちなか市で行っている「100mm/h 安心プラン」の概要と計画等を紹介しました。(特に、雨水貯留施設の紹介)



▲緊急治水対策プロジェクト進捗状況について、田彦小学校の雨水貯留施設（ひたちなか市）



▲令和3年度の実績及び今後の予定について、事例紹介を行っている大谷市長。

令和4年度「河川愛護月間」が始まります。【国・茨城県・ひたちなか市】

1. 目的：この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに corres 応するため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。
2. 期間：令和4年7月1日（金）から7月31日（日）まで
3. 主催：国土交通省、都道府県、市町村
4. 実施要領：河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を展開するものです。
 - (1)地域や流域全体と一体となった良好な河川環境の保全・再生
 - (2)地域社会や流域全体と河川との関わりの再構築
 - (3)河川愛護意識の醸成
 - (4)河川の適切な利用の推進
 - (5)河川水難事故防止週間における啓発活動の実施



▲河川愛護月間の横断幕：期間中は、市役所に横断幕をかけています。 「河川愛護月間：横断幕」

河川愛護の取組み！ みんなの力で川をきれいに、 河川クリーン運動にご参加ください！



▲作業前の説明

毎年7月は、国土交通省より「河川愛護月間」と定められています。全国各地でさまざまな河川愛護運動が催されています。地域の河川を自らの手で清掃することにより、河川愛護の精神を高めることが目的です。ひたちなか市では3年ぶりの開催となり前号でもお知らせしたとおりです。ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会が主催者となり、市内各所の河川の清掃を実施します。日程は下記のとおりです。ふるってご参加ください。お待ちしております。

日時：令和4年7月3日（日）
時間：7：30～9：30（予定）
 ※荒天等で作業が困難な場合は中止となります。
場所：那珂川4箇所（枝川・勝倉・三反田、栄町から海門町）、中丸川2箇所（中根、関戸町）、大川（中根）、本郷川（馬渡）※市内8箇所を予定しています。
 ※クリーン運動の参加については、
下記のひたちなか市建設部河川課にお問合せ下さい。



▲作業の様子

**みんなの力で川をキレイに
河川クリーン運動にご参加ください！**

毎年7月は、国土交通省より「河川愛護月間」と定められており、全国各地でさまざまな河川愛護運動（河川クリーン運動）が開催されています。この河川愛護運動は、地域の河川をみずからの手で清掃することによって、河川愛護の精神を高めることを主な目的としています。

ひたちなか市においては令和元年以来、3年ぶりの開催となります。ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会が主催者となり、市内各所の河川（那珂川及び中丸川・大川・本郷川）の清掃を実施しますので、ふるってご参加くださいますようお願いいたします。

1 日 時	7月3日（日）午前7時30分～9時30分
2 集合時間	午前7時30分
3 実施場所	枝川地区の方：自衛隊河川管理補助地（裏面をご参照ください）
4 主 催	ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会
5 事務局	ひたちなか市建設部河川課 電話273-0111（代表）

※事務局において、参加者全員を対象とした傷害保険に加入いたします。
 ※熱中症対策のため、清掃中はマスクを外していただいてもかまいませんが、集合時や休憩して会話する際は、必ずマスクを着用してください。
 ※清掃に必要です。ごみ袋は事務局が準備し、集合場所でお知らせいたします。
 ※回収したごみは、指定された集積場所に集めてください。翌日以降に市で回収します。

【お知らせ】HP、LINE、Twitter等をご活用下さい！



ひたちなか市 HP ひたちなか市 LINE ひたちなか市 Twitter

今年度も梅雨に入り、雨の季節となりました。これから本格的に雨シーズンに入ってきます。ひたちなか市の治水対策の情報をお届けします。HPとLINE等で確認して下さいね！
 ひたちなか市のHPやTwitter、LINEから「ひたちなか治水だより」が閲覧できます。
 ←【QRコード】からアクセス

ひたちなか市建設部河川課
 那珂川緊急治水対策推進室
 〒312-8501
 ひたちなか市東石川2丁目10番1号
 TEL 029-273-0111（内線6418）

「ひたちなか治水だより」は不定期更新で
ひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも
治水に関する情報を公開しています。
アクセスはこちら→